

再評価結果（平成27年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局 国道・防災課

担当課長名：茅野 牧夫

事業名	一般国道2号西 ^{にしひろしま} 広島バイパス		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 中国地方整備局
起終点	自：広島県広島市中区平野町 至：広島県廿日市市地御前				延長	19.4 km
事業概要	一般国道2号は、大阪市を起点とし、瀬戸内海沿岸の主要都市を經由し北九州市に至る延長約670kmの主要幹線道路である。 西広島バイパスは、広島西部方面から広島市中心部へ流入する交通を円滑に分散・導入させ、慢性的な交通渋滞の緩和を図り、広島市の都市機能を強化するとともに広域的な地域連携強化による周辺都市との一体的な発展に資することを目的として計画された延長19.4kmのバイパスである。					
S40年度事業化	S45年度都市計画決定 (H6・9年度変更)	S42年度用地着手	S42年度工事着手			
全体事業費	約1,022億円	事業進捗率	67%	供用済延長	17.1 km	
計画交通量	17,700~92,000台/日					
費用対効果 分析結果	B/C: (事業全体) 7.8 (残事業) 1.5	総費用 (残事業)/(事業全体) 241/3,704億円 (事業費: 235/3,414億円) (維持管理費: 6.5/289億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 369/28,989億円 (走行時間短縮便益: 223/24,482億円) (走行経費減少便益: 93/3,147億円) (交通事故減少便益: 53/1,360億円)	基準年 平成26年		
感度分析の結果	【事業全体】交通量: B/C=7.5~8.2(交通量±10%) 【残事業】交通量: B/C=1.4~1.6(交通量±10%) 事業費: B/C=7.8~7.9(事業費±10%) 事業費: B/C=1.4~1.7(事業費±10%) 事業期間: B/C=7.8~7.8(事業期間±20%) 事業期間: B/C=1.4~1.7(事業期間±20%)					
事業の効果等	①円滑なモビリティの確保 ・損失時間の削減が見込まれる ・現道における混雑時旅行速度が改善 ・利便性の向上が期待できるバス路線が存在する 【広島バスセンター～四季が丘団地(12往復/日)ほか17路線】 ・廿日市市から広島駅(新幹線駅)へのアクセスが向上 ②国土・地域ネットワークの構築 ・日常活動圏の中心都市へのアクセスが向上【廿日市市～広島市】 ③個性ある地域の形成 ・宮島(H25年間観光入込客数497万人)、平和記念公園(同137万人 ※平和記念資料館の来客者数)へのアクセスが向上 ④安全で安心できる暮らしの確保 ・第3次医療施設へのアクセスが向上 【広島市西区、佐伯区～広島市民病院、広島大学病院、広島県立病院】 ・死傷事故率が500件/億台キロ以上である区間において、安全性の向上が期待できる。 ⑤災害への備え ・広島県緊急輸送道路ネットワーク計画(平成25年6月)において緊急輸送道路に位置づけ有り ⑥地球環境の保全 ・CO2排出量の削減が見込まれる					

関係する地方公共団体等の意見

西広島バイパスは、広島都市圏の中心部分に集中する交通を円滑に処理することが期待されており、広島市をはじめとする関係3市及び2商工会議所で構成される国道2号西広島バイパス高架建設促進期成同盟会より早期完成の要望を受けている。(平成26年7月)

広島県知事の意見：

西広島バイパスは、広島市西部方面から広島市中心部へ流入する交通を円滑に分散・導入させ、慢性的な交通渋滞の緩和を図り、広島市の都市機能を強化するとともに、広域的な地域連携強化による周辺都市との一体的な発展に資する路線であると認識しております。

したがって、今後も全線供用に向けて計画的に整備を進めていただきたいと思います。

広島市長の意見：

一般国道2号西広島バイパスの事業再評価に係る対応方針（原案）については異存ありません。

なお、事業の執行にあたっては本市と協議・調整の上、着実な事業展開を図られるようお願いいたします。

事業評価監視委員会の意見

事業者から各事業の概要、評価結果及び対応方針（原案）について説明を受け、事業が適切に実施されているか審議を行い、次のとおり意見の取りまとめを行った。

審議の結果、再評価対象の事業は適切に実施されており、事業継続とすることとした事業者の判断は、妥当であると意見集約した。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

・西広島バイパス沿線地域である広島市西区、佐伯区、廿日市市では、西広島バイパスや山陽自動車道の供用、多数の住宅団地整備などにより急速な発展をとげており、これに伴う自動車交通の増加が、広島市都心流入部に於ける西広島バイパスを中心に慢性的な交通混雑を引き起こしている。

事業の進捗状況、残事業の内容等

昭和40年度に事業化、用地進捗率100%、事業進捗率67%（平成26年3月末時点）

昭和53年度までに広島市西区観音本町～廿日市市地御前間 延長17.1km(2/4, 4/4)部分開通

平成15年度：広島市西区観音本町～広島市西区庚午北間 延長1.9km(4/4)部分開通

平成23年度：廿日市市下平良～廿日市市地御前間 延長2.2km(4/4)部分開通

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・投資効果の早期発現を図るため、段階的に整備しており、残区間の早期完成を目指し、事業を継続する。

施設の構造や工法の変更等

今後の事業の実施にあたっては、コスト削減を図りつつ事業を推進していく。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。